

平成 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
道府県民税

第五十五号の五様式 (附則第二条の四関係)

裏面に必要書類の添付をお忘れなく!

平成 年 月 日 稲敷市長 殿	整理番号	
住所	フリガナ	
	氏名	印
	個人番号	
電話番号	性別	
	生年月日	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

○記入にあたっては、裏面の注意事項をご一読願います。

○稲敷市では、ワンストップ特例申請書の受付書の返送は行っておりません。

申請書が受理されたかの確認を希望される場合は、

- (1)氏名 (2)住所 (3)電話番号 (4)寄附年月日 (5)寄附金額 (6)寄附申込サイト名
(7)寄付金受領証明書の番号（寄付金受領証明書右上に記載のNo.から始まる数字）

を記載のうえ、「onestop@city.inashiki.lg.jp」までメールにてお問い合わせください。

※上記以外のメールアドレスにお問合せいただいた場合、お返事できないこともありますのでご了承下さい。

- ・下部に、添付書類を貼り付けてください。(添付書類が不足している場合は受理できません。)
- ・本申請書は、平成31年1月10日(必着)までに、稲敷市政策企画課までご返送ください。期限を過ぎて到着した申請書は受理できませんのでご注意ください、

返送先: 〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚1570-1

稲敷市役所政策企画課 ふるさと応援寄附担当 行

- ・ワンストップ特例制度の申請をされない方は、本書類を提出する必要はありません。また、既にご自身で申請書をご提出いただいた方には、行き違いのご案内となりますので、ご了承くださいませよう願いたします。

添付書類貼付スペース

(スペース内に収まらない場合は、スペース外にはみ出してもかまいません)

添付いただく書類(以下の①～③のいずれかの組み合わせの書類を貼付ください)

①:「申告特例申請書」+「個人番号カード」の写し1枚(表・裏が必要です)

②:「申告特例申請書」+「通知カード」または「住民票(個人番号付き)」の写し1枚

+

「運転免許証」「旅券(パスポート)」「写真付き身分証明書※1」の写しをいずれか1枚

③:「申告特例申請書」+「通知カード」または「住民票(個人番号付き)」の写し1枚

+

「健康保険の被保険者証」「写真なし身分証明書※2」「地方税、国税、公共料金の領収書」「納税証明書」「印鑑登録証明書」「住民票+住民票記載事項証明書」「母子健康手帳」「国民年金手帳」の写しをいずれか2枚以上

※1「写真付き身分証明書」とは、通知カードに記載された氏名及び出生の年月日又は住所が記載され、かつ、本人の写真の表示が施されたものを指します。(写真入りの学生証・社員証・資格証明書など)

※2「写真なし身分証明書」とは、本人の写真の表示のない身分証明書等で、通知カードに記載された氏名及び出生の年月日又は住所が記載されているものです。(写真のない学生証・社員証・資格証明書など)